

平成30年度 第1回那珂市行政評価外部評価委員会

日時 平成30年7月4日(水) 午後1時～
場所 那珂市役所 本庁舎 502会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 協 議
 - (1) 委員長選出
 - (2) 平成30年度那珂市行政評価外部評価について
 - (3) 外部評価対象事業の選定について
- 5 その他
- 6 閉 会

平成30年度 那珂市行政評価外部評価委員 名簿

(順不同、敬称略)

	氏名	所属	
	石 渡 秀 朗	一般社団法人構想日本	特別研究員
	中井川 禎 彦	日本オラクル株式会社	顧問
	根 本 知左香	一般企業 社員	
スタッフ	永 由 裕 大	一般社団法人構想日本	政策スタッフ
事務局	平 松 良 一	那珂市行財政改革推進室 (併) 監査委員事務局	室長 (併) 事務局長
	加 藤 裕 一	那珂市行財政改革推進室 (併) 監査委員事務局	室長補佐(総括) (併) 書記
	金 田 尚 樹	那珂市行財政改革推進室 (併) 監査委員事務局	室長補佐 (併) 書記
	稲 田 みずほ	那珂市行財政改革推進室 (併) 監査委員事務局	主事 (併) 書記

平成30年度那珂市行政評価外部評価実施要領

1 趣旨

当市においては、市民の視点に立った成果重視の効率的で質の高い行政活動の実施及び透明性の高い開かれた市政の推進を図ることを目的として行政評価システムを実施しており、行政活動が市民生活に与える成果を把握することで、行政活動について必要性、有効性、効率性等の観点から客観的に判定してきたところである。

平成24年度から平成25年度までは事業仕分け方式、平成26年度から平成27年度までは市民判定人方式による外部評価を実施し、平成28年度からは、当市が実施する事業及び業務とその状況を対象に、手順や内容を整理し、やり方改善や効率化、リスク管理の観点から客観的に分析し、課題点を共有することにより、行政サービスの質の向上、職員の意識改革、効率的な行政運営が図れるよう、論点整理に特化した業務点検方式による外部評価を実施してきた。今年度は、第3次行財政改革大綱の課題となっているものや個々の事業の業務フローに主眼を置いた業務点検方式による外部評価を実施する。

2 実施方法

(1) 基本的な考え方

市が実施する行政評価について、外部からの意見を取り入れることにより、客観性及び透明性を確保するため、外部の視点で、公開の場において評価を行う。市は評価結果を公表するものとする。

(2) 日程・場所

平成30年7月～10月頃 のべ4日間程度実施（原則として平日昼間）
那珂市役所・支所内または各課・施設内

※4日目は市民向け公開型で、若手職員の研修を兼ねて成果を検証する場とする。（詳細は（5）のとおり）

(3) 対象事業及び業務数

4つ以内

(4) 外部評価委員

委員長1名（一般財団法人構想日本）ほか委員2名

なお、評価時（＝3回目）は、市長または副市長、企画部長、総務部長の同席を求める。

(5) 那珂市行政評価外部評価成果検証パネルディスカッション

本年度や過年度の外部評価の取り組みを振り返り、これまでの成果や本年度の経緯等を検証し、市民公開型で行うことにより、行政評価ひいては行政改革における市の姿勢等について理解してもらう。

①基調講演

・講師：適任者に講演を依頼予定、40分程度

②パネルディスカッション

・コーディネーター：委員長を予定、パネラー：対象事業主管課長

③評価過程及び結果の公表

・評価対象事業の業務内容点検シート(仮称)、業務フロー、評価結果等を会場にパネル展示する。

3 対象事業及び業務の選定

対象事業は、事務事業評価対象事業のなかから対象事業候補を選定し、外部評価委員により決定する。なお、職員の意識改革を図るためにも全庁的にチェックを入れる観点から、これまでの事業仕分け・外部評価委員会において評価対象とならなかったもので市民にとって関心はあるが専門性が高い、解りにくいと感じるものを中心に、個別事業に留まらず業務全体も含める。

また、評価対象とならなかった事業及び業務についても、関連するものは、内容の説明を外部評価時に求めることがある。

今年度は、第3次行財政改革大綱の課題となっているものや個々の事業の業務フローに主眼を置いた業務の選定を行う。

4 評価結果の取扱い

市は、外部評価委員の意見を尊重し、実際の事業及び業務に反映させるよう努めるものとし、その進捗状況を定期的に公表するものとする。

■今後のスケジュール

(昨年の実施日)

行政評価推進本部会議 5/21(月)・・・・・・・・・・・・・・・・H29. 5/15(月)

- ・「平成30年度那珂市行政評価外部評価実施要領」の承認

第1回外部評価委員会 7/4(水)、13:00～15:00・・・・・・・・H29. 7/ 5(水)

- ・委嘱状交付
- ・市長あいさつ
- ・概要の説明
- ・市民向け公開プロセスの内容の決定
- ・対象事業の決定
- ・日程の決定

第2回外部評価委員会 8/8(水)、9:30～17:00・・・・・・・・H29. 8/ 9(水)

【事前ヒアリング（最大4課）実施】

- ・対象事業の概要説明
(以下事業ごとに実施)
- ・事業の全体概要の説明
- ・事業の業務内容の説明及び業務フロー図の作成
- ・論点整理及び質疑
- ・見直すべき内容の整理

第3回外部評価委員会 10/10(水)、9:30～17:00・・・・・・・・H29.10/11(水)

※公開（傍聴形式）で実施

【対象事業の評価（見直すべき内容の確認）】

- ・見直す前の業務フロー図の見直すべき点の確認
- ・見直した後の業務フロー図の説明
- ・見直した内容の整理
- ・市民向け公開プロセスの対応説明

第4回外部評価委員会（那珂市行政評価外部評価成果検証）

パネルディスカッション 10/24(水)、13:30～17:00・・・・・・・・H29.10/24(火)

- ・市長あいさつ
- ・委員長あいさつ
- ・講演
「本年度外部評価の経過及び結果、これまでの市の外部評価の取り組み」を想定
- ・パネルディスカッション
「～外部評価を体験して（仮称）～」
- ・質疑応答

平成 30 年度外部評価対象事業（案）

<選定の考え方>

1 平成 30 年度那珂市行政評価外部評価実施要領（平成 30 年 5 月 21 日、那珂市行政評価推進本部会議承認）に基づき事業を選定する。

（参考）

平成 30 年度那珂市行政評価外部評価実施要領抜粋

3 対象事業及び業務の選定

対象事業は、事務事業評価対象事業のなかから対象事業候補を選定し、外部評価委員により決定する。なお、職員の意識改革を図るためにも全庁的にチェックを入れる観点から、これまでの事業仕分け・外部評価委員会において評価対象とならなかったもので市民にとって関心はあるが専門性が高い、解りにくいと感じるものを中心に、個別事業に留まらず業務全体も含める。また、評価対象とならなかった事業及び業務についても、関連するものは、内容の説明を外部評価時に求めることがある。

今年度は、第 3 次行財政改革大綱の課題となっているものや個々の事業の業務フローに主眼を置いた業務の選定を行う。

○ 業務のソフト面の継承が課題

自治体のスリム化（組織の簡素化、正規職員の削減）が進み、後任者への、従来の経験則に基づいた業務手法の指導や教育、現場での要領伝承が難しくなっている。

2 手順 1 平成 24 年度以降、外部評価を行っていない課室を抽出する。

計 7 課室 秘書広聴課・収納課・社会福祉課・農政課・建築課・スポーツ推進室・消防本部（総務課・予防課・警防課・東消防署・西消防署）

手順 2 本年度のスケジュールで対応が可能、かつ「市民との関わりが大きい」「市民の関心が高い」等の視点から選定する。

計 4 課室 秘書広聴課・社会福祉課・農政課・スポーツ推進室

手順 3 選定した課室が担当する業務のうち、業務の範囲が分かりやすく、論点が整理しやすいよう、対象事業を予算書における事務事業名にこだわることなく業務範囲を指定する。

3 対象課は、業務の手順を“見える化”し、多数の視点で検討ができる形にして、課題や改善点の有無を含め検証する。結果を市民目線のレベルに整理して、実際に市民に向けて説明する。これにより次のことを期待する。

- (1) 職員の意識が変わる。
- (2) 点検の手法や経験などのノウハウを得て共有活用される。
- (3) 職員の注力部分が意識され、マンパワーを効率的に充てられる。
- (4) 仕事が効率的に運営される

＜平成 28 年度外部評価対象事業＞

課室名	対象業務	業務概要	関連事務事業
財政課	予算編成業務	予算編成方針決定から、予算要求、各課ヒアリング、議会上程までの手順を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	財政事務費・財務会計システム管理事業
税務課	固定資産税賦課業務	固定資産の評価、税額決定、賦課までの手順を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	固定資産評価審査委員会設置事業・賦課事務費・固定資産課税台帳整備事業
市民課	戸籍住民基本台帳管理業務	戸籍及び住基情報の管理及び諸証明発行までの手順を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	戸籍住民基本台帳事務費
保険課	国民健康保険業務	国保税の賦課、徴収、保険証の発行や発行取り消し、短期保険証発行等の手順を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	国民健康保険特別会計

＜平成 29 年度外部評価対象事業＞

課室名	対象業務	業務概要	関連事務事業
水道課	水道料金賦課徴収業務	水道料金賦課徴収のしくみ、検針、徴収（止栓）等の手順を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	水道料金賦課徴収事務
会計課	会計業務	各課の収入、支出に伴う伝票審査、処理、現金、財産の記録・管理の流れ、手順を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	会計事務費
議会事務局	議会運営業務	議会運営の基本的な流れ、市民への周知に至るまでの過程等の手順を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	議会運営費、議会広報事業
農業委員会事務局	農地転用許可業務	農地転用の申請、許可までの手順を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	農業委員会設置事業、農業委員会事務費

＜平成 30 年度外部評価対象事業＞

課室名	対象業務	業務概要	関連事務事業
秘書広聴課	情報発信力強化業務	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を確実に人口還流に結び付けていくため、「那珂市シティプロモーション指針及び行動計画」に基づく効果的な情報発信のしくみ、手順等を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	情報発信力強化事業
社会福祉課	生活保護扶助業務	生活保護法に基づき、困窮者から申請・審査・決定、保護受給者への指導、保護費の決定等の流れ、手順を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	生活保護扶助費
農政課	農地中間管理業務	農地中間管理事業の基本的な流れ、農地中間管理機構との連携、市民への周知等の過程等の手順を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	農地中間管理事業
スポーツ推進室	団体補助業務（那珂市体育協会）	那珂市体育協会と行政の役割分担、担当職員の業務内容等を整理し、客観的に分析し課題を共有する。	団体補助事業

これまでの対象部署及び事業一覧

・ 枠囲い…H24 以降選定ない

☆行財政改革推進室

□ 監査委員事務局

☆企画部

◇ 秘書広聴課

H24 広報事業

◎ 市民相談室

◇ 政策企画課

H27 デマンド交通運行事業

H25 公共交通利用促進施設管理事業

☆総務部

◇ 総務課

H26 職員研修事業

◇ 財政課

H28 予算編成業務

◇ 税務課

H28 固定資産税賦課業務

◇ 収納課

H24 市税前納報奨事業

◇ 瓜連支所

☆市民生活部

◇ 市民協働課

H26 市民自治組織支援事業

H25 市民活動支援事業

H24 自治活動施設建設費等補助事業

◎ ふれあいセンターよこぼり

◎ ふれあいセンターごだい

◎ ふれあいセンターよしの

◎ 総合センターらぼーる

◇ 市民課

H28 戸籍住民基本台帳管理業務

◎ 那珂聖苑

H25 聖苑運営事業

◇ 環境課

H26 ごみ啓発等推進事業(生ごみ処理機、コンポスト補助、ゴミ袋作成)

H25 不法投棄廃棄物撤去事業

H24 家庭系可燃ごみ収集事業

◎ 消費生活センター

◇ 防災課

H27 自主防災組織育成事業

H24 民間交通安全指導員設置事業

☆保健福祉部

◇ 社会福祉課

H24 地域生活支援事業

◇ こども課

H27 こども発達相談センター運営事業

H26 家庭児童相談事業

H25 子育て支援センター事業

H24 学童保育事業

◎ 菅谷保育所

◎ 地域子育て支援センター

◎ こども発達相談センター

◇ 介護長寿課

H25 ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業

H24 家族介護継続支援事業(紙おむつ・慰労金)

◇ 保険課

H28 国民健康保険業務

◇ 健康推進課

H27 各種健診事業

H24 予防接種事業

(旧保険課保健センター)

☆産業部

◇ 農政課

H24 しどりの湯管理事業

◇ 商工観光課

H27 観光事務費及び団体補助事業

(市観光協会)

H26 商工会補助事業

H25 清水洞の上整備事業

H24 静峰ふるさと公園管理事業

☆建設部

◇ 土木課

H27 道路改良舗装事業

H24 木崎地区地籍調査事業

◎ 土地開発公社

◇ 都市計画課

H25 都市計画街路整備事業

◇ 建築課

H24 市営住宅管理事業

☆上下水道部

◇ 下水道課

H25 公共下水道整備事業

◇ 水道課

H29 水道料金賦課徴収業務

☆会計管理者

◇ 会計課

H29 会計業務

☆議会事務局

H29 議会運営業務

☆農業委員会事務局

H29 農地転用許可業務

☆教育委員会

◇ 学校教育課

H25 小学校英語活動指導員設置事業

H24 預かり保育事業

◎ 指導室

◎ 学校給食センター(那珂)

◎ 幼稚園

◇ 生涯学習課

H27 ふるさと教室開設事業

H25 図書館運営事業

H24 青少年相談員設置事業

◎ 総合公園管理事務所

◎ スポーツ推進室

◎ 図書館

◎ 中央公民館

◎ 歴史民俗資料館

◎ 国体推進室

☆消防本部

□ 総務課

□ 予防課

□ 警防課

H24 消防団設置事業

□ 東消防署

□ 西消防署

これまでの対象部署及び事業一覧

部署	H24	H25	H26	H27	H28	H29
☆行財政改革推進室						
☆企画部						
◇秘書広聴課	広報事業					
◎市民相談室						
◇政策企画課		公共交通利用促進施策管理事業			デマンド交通運行事業	
☆総務部						
◇総務課			職員研修事業			
◇財政課					予算編成業務	
◇税務課					固定資産税賦課業務	
◇収納課	市税前納報奨事業					
◇瓜連支所						
☆市民生活部						
◇防災課	民間交通安全指導員設置事業				自主防災組織育成事業	
◇市民協働課	自治活動施設建設費等補助事業	市民活動支援事業	市民自治組織支援事業			
◎ふれあいセンターよしの						
◎ふれあいセンターよこぼり						
◎ふれあいセンターごだい						
◎総合センターらぼーる						
◇市民課					戸籍住民基本台帳管理業務	
◎那珂聖苑		聖苑運営事業				
◇環境課	家庭系可燃ごみ収集事業	不法投棄廃棄物撤去事業	ごみ啓発等推進事業(生ごみ処理機、コンポスト補助、ゴミ袋作成)			
◎消費生活センター						
☆保健福祉部						
◇社会福祉課	地域生活支援事業					
◇こども課	学童保育事業	子育て支援センター事業	家庭児童相談事業	こども発達相談センター運営事業		
◎菅谷保育所						
◎地域子育て支援センター						
◎こども発達相談センター						
◇介護長寿課	家庭介護継続支援事業(紙おむつ・慰労金)	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業				
◇保険課					国民健康保険業務	
◇健康推進課	予防接種事業(旧保険課保健センター)				各種健診事業	

これまでの対象部署及び事業一覧

部署	H24	H25	H26	H27	H28	H29
☆産業部						
◇農政課	しどりの湯管理事業					
◇商工観光課	静峰ふるさと公園管理事業	清水洞の上整備事業	商工会補助事業	観光事務費及び団体補助事業(観光協会)		
☆建設部						
◇土木課	木崎地区地籍調査事業			道路改良舗装事業		
◎土地開発公社						
◇都市計画課		都市計画街路整備事業				
◇建築課	市営住宅管理事業					
☆上下水道部						
◇下水道課		公共下水道整備事業				
◇水道課						水道料金賦課徴収業務
☆会計管理者						
◇会計課						会計業務
☆議会事務局						議会運営業務
☆農業委員会事務局						農地転用許可業務
☆教育委員会						
◇学校教育課	預かり保育事業	小学校英語活動指導員設置事業				
◎指導室						
◎学校給食センター						
◎幼稚園						
◇生涯学習課	青少年相談員設置事業	図書館運営事業		ふるさと教室開設事業		
◎スポーツ推進室						
◎図書館						
◎中央公民館						
◎歴史民俗資料館						
◎国体推進室						
☆消防本部						
□総務課						
□予防課						
□警防課	消防団設置事業					
□東消防署						
□西消防署						